経済産業省

石灰石鉱業協会会長 殿

経済産業省産業保安グループ 鉱山・火薬類監理官

火薬類の数量確認の厳格な管理の実施について(依頼)

鉱山における火薬類の数量確認について、令和元年度からの3年間で、既に6 件の火薬類紛失に関する事故が発生しております。

このため、各産業保安監督部長(支部長、事務所長)に対して別紙を送付しています。

貴団体におかれましても、同様の事故を未然に防ぐ観点から、会員各社に対し、 鉱山内における火薬類の数量確認の厳格な管理の実施について注意喚起を行う ようお願いいたします。

経済産業省

各産業保安監督部長(支部長、事務所長)宛て

経済産業省産業保安グループ 鉱山・火薬類監理官

火薬類の数量確認の厳格な管理の実施について(依頼)

鉱山における火薬類の数量確認について、令和元年度からの3年間で、既に6 件の火薬類紛失に関する事故が発生しています。

事故に対する産業保安監督部による鉱山事業者及び火薬事業者に対する立入 検査の結果等を踏まえると、鉱山事業者側において火薬類の受け入れ時の数量 管理をより厳格に行うことにより事故を防ぐことが可能であったこと等が判明 しました。

つきましては、同様の事故を未然に防ぐ観点から、貴管内鉱山に対し以下の点について注意喚起を行うようお願い致します。

- ・火薬類を鉱山に受け入れた時点で、正確な数量確認(箱詰めや袋詰めの場合はその中身についても確認)を行うこと
- ・火薬類を運搬・使用する時点での数量管理を適正に行うこと